

## お済みですか？消費税の準備

(平成16年4月から消費税が変わりました)

売上1千万円を超える方は  
申告が必要です。

無料の記帳指導をご利用く  
ださい。

今まで「消費税」を納める  
必要がなかった事業者の方で  
あっても、一年間の売上高が  
1,000万円を超える方は、  
消費税の申告が必要になりま  
す。

個人事業者の方の場合、平  
成15年分の課税売上高が1、  
000万円を超える場合、平  
成17年分の申告が必要です。

「消費税課税事業者届出書」  
の提出はお済みですか？

新たに消費税の申告が必要  
になる方は「消費税課税事業  
者届出書」を納税地の所轄税  
務署長に提出する必要があります。  
また、個人事業者の方  
は、平成17年1月から記帳及  
び帳簿等の保存が必要になり  
ます。

税務署では、帳簿の記帳の  
仕方について指導を希望され  
る個人事業者の方に対して、  
青色申告会や税理士会等を通  
じた無料の記帳指導を実施し  
ています。

記帳指導を希望される方  
は、お気軽にご相談ください。  
※問い合わせ先

東金税務署

☎ 0475-52-3121



## 自動車リサイクル法

平成17年1月1日からスタート

自動車リサイクル法は、ゴミを減らし資源を無駄遣いしないリサイクル型社会を作るために、車のリサイクルについて、関連事業者、車の所有者の役割を定めた法律です。

自動車リサイクル法では、車の所有者すべての方がリサイクル料金を負担することになります。

- ・車の登録・車検などの際に支払うことになっています。
- ・廃車は、自治体に登録した引取業者に引き渡していただくことが必要になります。

### Q リサイクル料金って何？

A リサイクル料金は車のリサイクルの障害となっているシュレッダーダスト・フロン・エアバックのリサイクル・適正処理に使われます。

さらに、一部はリサイクル料金の管理や、情報管理にも使われます。

料金は、車ごとにメーカーや輸入事業者が設定します。

リサイクル料金は、国の指定を受けた資金管理人である財自動車リサイクル促進センターが安全・確実に管理します。

### Q リサイクル料金はいつ支払うの？

A 新車は、購入時に、今お乗りの車は、制度スタート後最初の車検時まで、車検前に廃車となる場合は廃車時に、リサイクル料金の支払が必要です。

